

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 佐藤 将夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理室長 佐藤 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	172,854	192,424	744,909
経常損失() (千円)	7,514	18,024	80,723
四半期(当期)純損失() (千円)	7,769	15,867	75,976
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,637	14,724	78,570
純資産額 (千円)	687,698	606,911	621,635
総資産額 (千円)	899,620	842,417	873,659
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	932.54	1,904.40	9,118.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	72.0	70.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和に対する期待などを受けて、足許では株価やマインド面が先行して大幅に改善している一方、個人消費や輸出は緩やかな回復にとどまるほか、実体経済面の回復ペースは限定的となっております。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においても、企業のIT投資は回復傾向にありますが、利益率の低迷は未だ続いております。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間において、売上高は192,424千円(前年同期比11.3%増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上原価率が上昇し、営業損失21,027千円(前年同期は営業損失7,296千円)、経常損失18,024千円(前年同期は経常損失7,514千円)、四半期純損失は15,867千円(前年同期は四半期純損失7,769千円)となりました。

今後、当社はIT活用による先進的マーケティングソリューションの提供等により新たなサービスの創造とマーケットの開拓、さらに新たな異業種企業との提携による収益創出事業の展開を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔コンサルティング/設計/構築〕

企業システムのコンサルティング及び設計開発の業務受託等につきましては、継続して大企業からの大型案件の受注はいたしましたが、売上高は81,182千円(前年同期比14.8%減)、セグメント利益は6,934千円(前年同期比76.0%減)となりました。

〔運用/保守〕

企業システムの運用及び保守の業務受託につきましては、平成24年9月に株式会社インスパイアが連結子会社となったことから、売上高は61,812千円(前年同期比100.2%増)となりましたが、売上原価率が上昇したことによりセグメント利益は5,526千円(前年同期比25.9%減)となりました。

〔商品販売〕

商品販売につきましては、売上高は3,844千円(前年同期比39.2%減)、セグメント利益は315千円(前年同期はセグメント損失4,239千円)となりました。

〔BPO/サービス〕

BPO(業務アウトソーシング)及び決済、医療関連等各種サービスの提供につきましては、堅調に推移しましたが、売上高は45,584千円(前年同期比12.9%増)、セグメント利益は1,199千円(前年同期比65.8%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

IT(情報技術)システムがビジネスのあらゆる業務を支える重要なインフラとなっている現在、システム開発の現場では工期の短縮や品質・信頼性等、従来にも増して厳しい条件が課されるようになっている状況です。また、企業のIT投資は景況感によって左右される傾向が大きく、当社グループのシステム構築案件や商品販売等の受注動向にも影響を及ぼします。

このような環境の中、クレジット会社向けシステム、物流システム及びセキュリティシステム等の構築、各種商品販売、構築したシステムの運用保守、商工会議所や商店街等の団体向けサービスといった従来のビジネス分野において、新規顧客の開拓及び受注強化、業務効率の向上に努めてまいりました。

また、観光地域向けに、スマートフォンやデジタルサイネージ(電子看板)など、さまざまな媒体を利用した観光情報発信のプラットフォームとして「Easy Navi」を開発し、地域活性化支援サービスとして新たに事業展開しております。今後の情勢については未だ不透明ではありますが、新規事業における案件は徐々に増加傾向にあります。

今後も、当社グループ各社が提供する製品、サービス等のシナジー効果を最大限に活用し、事業の拡大、収益向上に取り組んでまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

サービス品質の向上と新たなサービスの創造による事業展開を図ります。この実現に向け、当社の最大の強みである技術力の向上と蓄積、プロジェクト推進力、営業力、サービス開発力の強化を課題とし、そのための継続的な外部企業との提携強化や人材育成及び体制整備を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600
計	35,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	8,900	8,900	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株制度を 採用していません
計	8,900	8,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	8,900	-	467,050	-	510,270

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 568	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,332	8,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,900	-	-
総株主の議決権	-	8,332	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区猿楽町2-4-11	568	-	568	6.38
計	-	568	-	568	6.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	519,446	333,622
受取手形及び売掛金	93,244	119,606
商品	664	891
仕掛品	339	2,457
貯蔵品	217	201
短期貸付金	19,042	48,244
その他	29,539	30,742
貸倒引当金	2,481	6,002
流動資産合計	660,013	529,764
固定資産		
有形固定資産	32,817	32,595
無形固定資産	52,935	56,410
投資その他の資産		
投資有価証券	69,674	75,336
長期貸付金	6,210	97,454
その他	58,661	57,527
貸倒引当金	6,653	6,671
投資その他の資産合計	127,892	223,647
固定資産合計	213,645	312,653
資産合計	873,659	842,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,779	27,719
短期借入金	2,400	2,400
1年内返済予定の長期借入金	4,552	4,584
未払法人税等	4,523	3,334
賞与引当金	25,280	15,351
その他	46,308	68,860
流動負債合計	139,845	122,250
固定負債		
長期借入金	9,891	8,729
退職給付引当金	83,560	83,443
その他	18,726	21,083
固定負債合計	112,178	113,256
負債合計	252,023	235,506

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,050	467,050
資本剰余金	510,270	510,270
利益剰余金	264,456	280,324
自己株式	95,771	95,771
株主資本合計	617,091	601,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,984	5,534
その他の包括利益累計額合計	1,984	5,534
少数株主持分	2,559	152
純資産合計	621,635	606,911
負債純資産合計	873,659	842,417

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	172,854	192,424
売上原価	112,403	151,490
売上総利益	60,450	40,933
販売費及び一般管理費	67,746	61,960
営業損失 ()	7,296	21,027
営業外収益		
受取利息	13	215
違約金収入	-	2,346
その他	13	529
営業外収益合計	27	3,090
営業外費用		
支払利息	-	88
為替差損	246	-
営業外費用合計	246	88
経常損失 ()	7,514	18,024
税金等調整前四半期純損失 ()	7,514	18,024
法人税、住民税及び事業税	255	250
法人税等合計	255	250
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	7,769	18,274
少数株主損失 ()	-	2,406
四半期純損失 ()	7,769	15,867
少数株主損失 ()	-	2,406
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	7,769	18,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	3,550
その他の包括利益合計	132	3,550
四半期包括利益	7,637	14,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,637	12,317
少数株主に係る四半期包括利益	-	2,406

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,472千円	4,341千円
のれんの償却額	-千円	652千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンサルティング / 設計 / 構築	運用 / 保守	商品販売	BPO / サービス	合計
売上高					
外部顧客への売上高	95,282	30,874	6,321	40,375	172,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	746	-	-	746
計	95,282	31,621	6,321	40,375	173,601
セグメント利益又は 損失()	28,880	7,460	4,239	3,502	35,603

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	35,603
全社費用(注)	42,899
四半期連結損益計算書の営業損失()	7,296

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンサルティング / 設計 / 構築	運用 / 保守	商品販売	BPO / サービス	合計
売上高					
外部顧客への売上高	81,182	61,812	3,844	45,584	192,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,182	61,812	3,844	45,584	192,424
セグメント利益	6,934	5,526	315	1,199	13,974

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	13,974
全社費用(注)	35,002
四半期連結損益計算書の営業損失()	21,027

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	932円54銭	1,904円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	7,769	15,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	7,769	15,867
普通株式の期中平均株式数(株)	8,332	8,332

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資金の貸付について)

1.平成25年7月16日開催の取締役会において、次のとおり資金の貸付けを決議しております。

(1)資金の貸付の目的

当社グループ拡大を目的とした運転資金の貸付

(2)資金の貸付の内容

貸付先 株式会社北栄

金額 40,000千円

期間 平成25年7月から平成28年2月まで

金利 年利1.5% 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.平成25年7月30日開催の取締役会において、次のとおり資金の貸付けを決議しております。

(1)資金の貸付の目的

当社グループ拡大を目的とした運転資金の貸付

(2)資金の貸付の内容

貸付先 株式会社北栄

金額 160,000千円

期間 平成25年8月から平成28年2月まで

金利 年利1.5% 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、株式分割の実施、および単元株式数の変更ならびに定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用を行います。

同時に、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的として、株主の所有普通株式1株につき200株の割合をもって分割いたします。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 8,900株

今回の分割により増加する株式数 1,771,100株

株式分割後の発行済株式総数 1,780,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,120,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年9月13日(金)

基準日 平成25年9月30日(月)

効力発生日 平成25年10月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(注) 平成25年9月26日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円66銭	9円52銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年10月1日(火)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容は次のとおりです。

(下線が変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,120,000株</u> とする。
(新設) 第7条～第46条(条文省略)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 第8条～第47条(現行どおり)
	附則 <u>変更は、平成25年10月1日から効力を生ずるものとする。本附則は、効力発生日をもって、削除する。</u>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 法 木 右 近
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月16日開催の取締役会において、資金の貸付けを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月30日開催の取締役会において、資金の貸付けを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月30日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。